

央地区なりの買い物の苦勞されてる方の対応として、ヨークベニマルさん跡の利活用も含めて長井の大きな課題だなというふうに思っていますので、ぜひ今後も議論させていただきたいというふうに思いますが、以上で質問を終了します。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、今泉春江議員から資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

金子豊美議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位8番、議席番号3番、金子豊美議員。

(3番金子豊美議員登壇)

○**3番 金子豊美議員** それでは、午後のトップバッターとしてこれから質問をさせていただきます。今回の質問は、最近私の周辺で話題になったことも含めて、大きく分けて3つの項目について質問をさせていただきます。

最初に、観光交流の充実について質問をさせていただきます。

初めに、ことしの6月議会において、28年度施政方針の中から、長井創生重点施策、総合戦

略を進める重点施策2の「新しい人の流れをつくる取り組み、(2)魅力ある住環境の整備」について質問をさせていただきましたが、今回は、「(4)観光交流の充実」に関連して質問をさせていただきます。

施政方針の中で、「国内旅行は、団体旅行から個人や小グループでの旅行へシフトし、食や体験、地元の人々との交流などの、魅力ある“まち”そのものが目的になってきております。本市は、桜・白つつじ・あやめの花観光や、ながい黒獅子まつりなどの大きなイベントを開催することで誘客を図ってまいりましたが、地域経済への波及やまちなかにおけるにぎわいが課題となっています。」と述べています。その課題解決のために、28年度より長井市では、国において地方創生を進める中で日本型DMOである観光プラットフォームを組織化し、やまがた長井観光局を設立、一年を通じた四季折々の滞在交流型観光を企画し、これまでの隠れていた地域資源と地域文化を体験し、市民との交流を提供することで地域内の消費力の向上につなげていく。さらには、観光客や旅行会社などと地域の産業との間を取り持つワンストップ窓口の役割を持つ総合案内機能を新たに設置すると。また、長井市観光協会、やまがた長井観光局、置賜地域地場産業振興センターの運営については、効率的な体制を構築し、観光と物産の連携強化を図る。観光交流センターは、観光客を呼び込むための交流拠点、観光交流のへそとして、また、まちのにぎわいづくりや本市の情報発信の場として期待されることから、道の駅として登録を目指す。交流人口の増加や中心市街地の活性化を図ることを目的に、長井駅前にオープンした、けん玉広場 Spike を拠点としてけん玉のPRを行い、誘客を図るとともに広くけん玉に親しむ機会をつくる。国の地方創生交付金を活用して、情報を一元的に発信する観光ポータルサイトのリニューアルや、スマートフォン

などに対応したまちなか案内システムの構築及びWi-Fi環境の整備などにより、情報発信システムの構築に取り組み、市民記者育成事業を継続し、本市に観光客を受け入れるための体制づくりを進める。そのほか、長井ダム水源地域の利用やゴムボートを利用した三淵溪谷通り抜け参拝、山岳観光の拠点として野川まなび館の活用、本市で進めるシティプロモーション事業として長井の魅力の発信など、現在多くの事業が展開、検討されています。

話は変わりますが、あやめ祭りの期間、7月3日、夕方の川床茶屋、何げなく振り返ると、山寺に住んでいる知人が8代のお母さんと奥さんと3人で飲食をともししていました。挨拶を兼ねて同席させていただき、お話をいろいろお聞きしました。なぜ、ここに来てくださったのかと聞いてみると、お母さんが川床茶屋がテレビに映ったところを見て、京都までは遠くで行けないから長井の川床茶屋でぜひ食事をしたいと言ったので急遽出かけてきましたとのことでした。せっかくの機会ですので、秋の萩公園の話もさせていただき、また秋にも来たいし、来年も川床茶屋に来たいと話をさせていただきました。

また、おらんだラジオでは、五十川蘊安神社の祭りイベント情報を発信していました。地域の小さな情報でも、テレビやラジオで流されることは関係者にとってとてもうれしいことだと思います。情報は、いつ、どこで得られるのか、意外に身近にあるんだなあ、そう感じた出来事でした。

長井市でも情報を発信する環境は整ってきました。しかし、情報を受ける方々はさまざまです。インターネットやスマートフォン、Wi-Fiなど便利なものも普及していますし、テレビやラジオ、新聞なども情報の提供手段として大切なものと感じております。

まず、1つ目の質問ですが、桜・白つつじ・

あやめの花観光や、ながい黒獅子まつりなどの大きなイベントについては情報発信が進んでいると感じていますが、最近、公民館事業や文化、スポーツなど、行事予定のPRが少ないと感じております。新聞など、行事予定に近隣の市町村の予定が多く感じるのは私だけでしょうか。多くの人々の頭の中に、「長井」を印象づけるためにも、今回のおらんだラジオでの祭りの情報のように市民に身近な話題を、市当局が各地区公民館や各種団体との連携を深め、細部の情報の収集と支援をしながら、内外に情報発信すべきだと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

2つ目の質問ですが、5月に開催されるながい黒獅子まつりは、1日だけの開催で多くの観光客が集まる、長井市にとっては大きなイベントの一つになっています。先日、お盆の時期に開催される勸進代の祭りに、東京大田区から研修に来ていたボーイスカウトのメンバーが訪れました。獅子舞や祭りを鑑賞し、地域の方々との交流を深めたとお聞きしております。各地区の黒獅子舞は、主に8月から9月にかけて行われます。今回のように、お盆の時期も含め長井市を訪れる人々は、目的によりさまざまな時期においでになります。各獅子舞の特徴を生かした本当の黒獅子舞の勇壮な姿、魅力をたっぷり味わっていただくためにも、5月のイベントはイベントとして行い、この8月から9月までの2カ月間を通して黒獅子舞のPRをし、訪れた人々と市民との交流を深めてはどうでしょうか、市長にお伺いいたします。

3つ目の質問ですが、観光客をお迎えするため、市民の立場としておもてなしの心を持ちながら、道路沿いの花壇や橋の上、空き地などを利用して、各団体、企業を初め、個人も含め、市民一丸となって花のまちづくり、環境の美化に取り組んでいます。

その一方で、最近、撤退した会社や橋の周辺、

歩道沿いにごみが捨てられている状況が多く見られます。電気製品やタイヤなどではなく、家庭用のごみや空き缶などです。その捨てられたごみをカラスがあさって散らかす、その繰り返しです。どこのどなたかわかりませんが、ごく一部の方々の行動だと思いますが、片方で一生懸命取り組みをしている中で、反対に長井市を訪れた人々に悪い印象を与えるような行動は大変遺憾に思います。人の心の問題だと思いますが、このようなごみの不法投棄対策について、市長の考えをお伺いいたします。

次に、長井市教育振興計画について質問をさせていただきます。

加藤芳秀前教育長の後、平田 裕教育長が就任され約2カ月がたちました。過日の山形新聞「ガンバります」のコーナーに、少々なことにはへこたれない、たくましい自立した子供を育てたい。教育現場に長く携わった経験を生かし、体験に基づく豊かな人間性の形成に尽力したいとの決意を新たにします。バーチャルなものが身の回りにあふれる現状を危惧し、人と人、人と自然のつながりを感じることができるとの本当の体験を積み重ねることが重要と強調する。一方、教員の多忙化が指摘されており、児童生徒と向き合う時間がつくれるよう、各校との連携を密にしていきたいと語る。日本酒を愛飲し、中でも県産酒の純米吟醸がお気に入りとして一部抜粋ですが掲載されていました。今後のご活躍をご期待申し上げます。

さて、長井市教育振興計画は、市の第五次総合計画の将来像「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」を目指し、学校教育、家庭教育、社会教育、芸能、文化、スポーツ振興を含めた総合的な推進方向を定める教育振興計画として、長井市では初めて平成26年3月に発刊されました。

学校教育においては、「長井の心」を持ち、たくましく生き抜く子供を育てる学校教育、生涯

学習においては、生涯学習を通して人も地域も元気なまち、生涯スポーツにおいては、市民ひとりスポーツを楽しむ元気なまちをもとに「長井の心」を育む文教のまちづくりの第2ステージとして、学校教育と生涯学習、生涯スポーツが相互に連携し、人と人とのつながりやきずな、コミュニティづくりを通して、生涯にわたって社会を支え、幸せを実感できる子供たち、社会人を育てていくために、「いのちを育み『長井の心』を未来につなぐまち」を教育目標として取り組みがされております。

まず1つ目の質問ですが、教育振興計画の今後の取り組みについて、教育長の所信をお伺いいたします。

2つ目は、平成30年度より予定されている地区公民館のコミュニティセンター化について質問をさせていただきます。

これまでの生涯学習、社会教育、文化・スポーツ活動や青少年の健全育成などを中心とした公民館活動に、地域づくりや防災施設を兼ねた地域の拠点としてのコミュニティセンター化に向け、主事の増員、地域づくり計画の作成等が行われ着々と準備が進められています。

昨年6月議会、加藤前教育長は、私の質問に対して、「この指定管理者3期目の中で、地区公民館がコミュニティセンターという名前に変わったとしても、それまで培ってきた社会教育の手法なり、人づくりの基盤という部分は揺るがないものだろうというふうに認識しております。そして、そういったものをむしろ生かして、長井らしいコミュニティセンターになるべきだろうというふうに私も思っております」とご答弁をいただきました。

最近の傾向として、他の市町村でも公民館のコミュニティセンター化が進められているところも多くあります。逆に、コミュニティセンターから公民館に戻したところもあります。学校教育現場はもちろんのこと、教育事務所長や県

の教育庁に勤められた経験から、公民館のコミュニティセンター化についてどのように感じてもらえるのか、教育長にお伺いいたします。

3つ目の質問ですが、文化財の保存、伝承体制の構築について質問をさせていただきます。

長井市には現在、県または市が指定する文化財や国の登録有形文化財が多くあります。所有者や文化財保護協会、伊佐沢桜会、草岡の大明神ザクラ保存会などと協力し、連携を図りながら保護、保存に努力されています。しかしながら、今一番心配されているのが伝承体制です。

昨年の6月の一般質問で、加藤前教育長に伝承活動について質問をさせていただきました。答弁の中から一部抜粋ですが、「伝承事業は常に大事なものであるということと、遅くならないうちに取り組みをというご指導、ご提言をいただいたわけですが、そのとおりだと思っています。ただ、伝承に当たっては、金銭的な問題よりも、むしろ担い手の問題のほうが課題かなというふうに捉えております。引き続き各小学校での長井の心推進事業による取り組みを支援してまいりたいというふうに考えております。」中略。「なお、今後の地区計画づくりを取り進むわけではありますが、その検討の中において地区の誇りでもある地域づくりの素材の一つとして、その重要性を地区民の皆さんご自身が自分たちの財産というんですか、宝物としてあるのだということを確認いただいて、伝承の方策を検討していただくということも大事なことだと思っておりますので、その必要な、そこに向けた支援についても考えていきたいというふうに考えております。」とご答弁をいただきました。

長井の心推進事業については、各学校や公民館事業での獅子舞や獅子踊りなど、取り組みをしていることは承知しているところであります。小学校、中学校まではどうにか伝承活動に触れる機会がありますが、問題はその後だと思いま

す。民俗芸能や伝統産業を伝承することは、伝承者も含めた人材の育成が一番大切だと考えられます。少子高齢社会を迎え、人口の減少と若者の地域離れが進む中、行政と地域住民、各種団体が連携を深め、伝統的な文化の保護、保存に努めることが求められている気がします。教育長の考えをお伺いいたします。

最後ですが、災害が近づいた時の対応について質問をさせていただきます。

8月30日、台風10号が東北地方を襲ったときの対応の一部として、児童センターや小学校の退校について当日保護者に連絡がありました。午前中に連絡をいただいたと保護者からお聞きしたところであります。保護者の仕事の都合もある中、他市町村では、前日に台風のことを想定し対応した市町村もあったとお聞きしていますが、長井市の対応について、連絡の時期、保護者への説明、対応は十分だったのか、市長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 金子豊美議員から3項目のご提言をいただきまして、私のほうからは2項目、4点についてお答えを申し上げたいというふうに思います。

まず最初に、観光交流の充実についてでございますけれども、議員からは、イベント情報は大きなものだけでなく身近な話題も提供すべきではないかと、そして多くの人々の記憶の中に長井を印象づける、そんな取り組みが重要ではないかというご提言でございます。これは金子議員おっしゃるとおり、大きなイベント情報はもちろんでございますけれども、市民に密着した情報をさまざまな角度から提供していくことはとても重要なことだと思っております。したがって、「広報ながい」はもちろんでご

ございますが、市のホームページ、これながいチャンネルとか、あとフェイスブックもごさいますし、それからおらんだラジオを初め、山形のキー局であるYBCのラジオであったり、あるいは各テレビ、また新聞等々で取り上げてもらうことは大変効果があるものというふうに思っております。

金子議員はご承知だと思いますけれども、例えば地区公民館を一例に挙げますと、伊佐沢地区公民館ではフェイスブックでの独自の情報発信、またそのほか5つの館があるわけですが、それぞれホームページを開設して情報発信をしておられるようでございます。しかしながら、そうした情報が市民に行き届いているかという、これはなかなかそうそう徹底してないという実態があると思っております。

私どものほうでも市報は2回発行しておりますし、それ以外にもまちづくりのテーマごとにタブロイド版の「あやめR e p o」をしておりますが、恐らくそれをごらんいただいている方は成人の市民の皆さんの多分2割から3割ぐらいじゃないかということからホームページで、ホームページも見てる人限られてるってことからフェイスブック、フェイスブックもなかなか見ていらっしやらないんじゃないかということでながいチャンネル、これ動画でですね、そんなことしてありますが、それでも多分5割ごらんになってないと。ですから、いかに今、情報があふれてて、人それぞれ情報源というのはさまざまなんだという実態がございますので、既存のテレビ、新聞、やっぱりラジオ等々というのは、どちらかというとな配の方が多いのかなと、若い人たちは携帯からいろんな情報を、パソコンからということがあるかと思っております。

各地区公民館で集約している情報につきましては、現在ご承知のとおり、定例的に文化生涯学習課で事務局になって各地区公民館の主事会を開催しておりますので、情報共有だけではな

くて、今後そうした情報伝達の仕方などについても協議していきたいというふうに考えております。

続きまして、2点目のながい黒獅子まつりだけでなく、各例祭での獅子舞をPRし、交流を深めるべきではということでございます。これもごもつともございまして、昨年国の先行型交付金を地方創生のですね、活用させていただきまして、やまがた長井観光局の準備として観光ポータルサイトの全面改定を行いました。黒獅子まつりの紹介とともに、市内の36社の神社、これの例大祭というか例祭日、あるいは各神社の特徴などを紹介、由来などを紹介しております。また、観光協会で作成しております黒獅子まつりのカレンダーでも、同様の例祭日を掲載しているところです。

黒獅子が一堂に会するながい黒獅子まつりには、春から秋まで行われる各神社の例大祭に実際に来ていただくために、長井に人を呼び込むための総合案内の役割があると思っております。そのために黒獅子まつり当日のパフレットには、各神社の例大祭の日を掲載しております。しかし、やはりまだまだ黒獅子まつりは、市外、県外の方っていうのは恐らく1割から2割ぐらいで、ほとんどが地元のお客様なのかなというふうに思っております。今後、外から多くの皆様にお越しいただくように、やはり先ほど申しあげましたようないろんなイベント等の告知、お祭りの告知をいろんなツールを使って徹底していきたいというふうに思います。

議員ご指摘のとおり、黒獅子の勇壮な舞を鑑賞して、地域の方々との交流を深めて、長井の魅力を味わってもらうことで長井市が目指す交流人口の増加につながっていきますので、今後とも効果的なPRについて観光局あるいは観光協会と連携しながら、5月、8月、9月の誘客の大きな地域資源として検討してまいりますのでございます。

続きまして、1項目めの3点目、おもてなしの心と環境美化活動に反するごみの不法投棄の対策はということで、これは視点的には2つの視点がございます。

まず1つは、市民課が担当しております、いわゆる環境美化活動といえますか、それらのことと、あとは商工観光課等々でいろいろ対応しております、お祭りのためのさまざまな美化活動等々でございます。おもてなしということでございますので、現在も市内のいろんな団体で、あるいは企業で、白つつじまつりのとき、あるいは黒獅子まつりの後、あやめ公園の準備のために、あるいは水まつりのとき、草むしりから、あるいはごみ拾いなど、さまざまな活動をしていただいておりますし、あと、地域でも河川の清掃などを中心にいろんな活動をしていただいております。もう改めて紹介するまでもなく、恐らく市内の本当にいろんな団体で取り組んでいただいていると思います。

そういった中にも、ついこの間、五十川で家庭ごみを投げていく、定期的に投げていく人がいるんだそうですね。それを地区の住民の方が車のナンバーを覚えていて、それで市民課を通じて警察のほうにお願いして、その方に注意をしていただいたという例などもございますけれども、やはり子供たちは、小学校なんかでも環境とポイ捨て禁止などの美化運動っていいですかね、そういったことについて実体験といえますか、学校等々でも教えておりますし、そういったことで子供たちはしないんですが、やっぱり若い人たちの一部と、割とご高齢の方も平気でする方がいらっしゃいます。

今後、私どものほうでも、例えば農業委員会などでは不法投棄のパトロール、また衛生組合さんのほうでもパトロールなどを定期的にしていただいておりますが、やっぱり最近、私がすごいなと思ったのは、多分金子議員も聞いたことあるかもしれませんが、グリーンバードって

いうNPO法人が、実は原宿表参道からスタートした、若者がつくったグリーンバードっていうNPO団体があるんですね。それはごみを捨ててまちを汚すことは格好悪いことだと、たばことかごみのポイ捨てをしないっていう人は、すなわちグリーンバードの会員だという考え方で、これが実は仙台にもできてるんですね。この間、私も、夜のニュースだったのでどこのニュースかちょっと忘れたんですが、夜の10時とか11時だからニュースステーションとかニュース23あたりだったと思うんですが、パリとかなんかでは、そういう日本人がまちを美化するようなそういう活動をやっていると。それはボランティアというよりも、まちをきれいにするのが自分たちは非常に気持ちがいいと。それを賛同する人たちでやっていきたいと思いますというような活動のようです。

やっぱり私どものほうでも、スポーツGOMI拾いとかですね。若いっていうか、提唱してここ二、三年続けてやったりとか、そういう活動をされてる方もふえておりますので、やはり私ども市民がみずから、ごみを捨てるのは格好悪いことだし、やってはいけないことだということを一人一人が認識し、またそういう活動を、汚れている場合は定期的のみずから行うという人たち、団体がどんどんふえていく、それがきれいなどころにはなかなかごみ捨てられないんですね。そういうことで行政側のいろんな活動とともに、地区の皆様のご協力と市民、団体の皆様のそういった理解を求めながら、そういった啓蒙をより深めてまいりたいというふうに思います。

それでは、私のほうの最後でございますけれども、3項目めの災害が近づいたときの対応についてということで、議員のほうからは、緊急時の保護者への連絡、対応は十分だったのかというご質問、ご提言でございます。

私ども、今回の台風10号の対応については、

たまたまその週、30日は水曜日だったと思うんですが、28日が課長・主幹会議っていう管理職の、朝一番に集まっての情報交換、情報共有の日だったもんですから、その際にも25年、26年の集中豪雨の我々のいろんな経験を生かして、事前にしっかりと準備するよという事で私のほうからも呼びかけたところでもございましたし、そういう総務課初め、危機管理のほうの担当の主幹からも、そういった注意喚起あるいは対応についてみんなで話し合ったところでもございました。29日、前日も集まりまして、担当課の参事、課長、そして我々、特別職集まって対応策を協議したところでもございました。

ただ、金子議員ご指摘の学校の対応、あとは学童クラブの対応については、やはりそれぞれいろんな考え方があって、一番手っ取り早いのは休校にすることなんですね。ですから、置賜の市町村の中でも、半分ぐらいが前日にもう休校を決めていたと。私もそれが一番いいのかなというふうに思っておりました。ただ、じゃあ、学校教育課長のほうから聞いたら、休校したらその分は、要は授業はないということなんですね。そのかわりっていうのは今、できないんだそうです、もうびっちり日程組んでるもんですから。ですから、その部分のいわゆる授業が子供たちにとっては残念ながらできないということで、決してやっぱりやりたくないことだということから、だんだん情報がわかってきた段階でどうやら危ないということだったもんです。が、何とか授業は午前中できるんじゃないかというような教育委員会としての判断だったようでもございまして、前日から午前中授業、給食までというふうになるかもしれないというような情報は、各学校を通じて前日の夜までに保護者のほうに連絡網で連絡を徹底してたということでもございました。

あと、一方で、学童クラブっていうのがありまして、私ども、特に副市長とも、まずは学童

クラブってのは、学校午前中で終わったら、あと学童クラブを使えないからうちに帰れっていうのはこれも大変だぞと、そういうときの学童クラブは通常どおりやればいいんだというようなことを言ったんですが、申し合わせでは学校が休みのときは学童クラブも休みだということで、ちょっとここの横の連携が少しちょっとミスマッチもあったんですが、ただ、結果として個別のお子さんのほうに、どうしてもやっぱりうちに帰れないっていうのが各小学校を通じて把握して、3名のお子さんはちゃんと最後まで預かると、時間どおり預かったということがございましたけども、ここのところが平成25年と26年の集中豪雨は、夜間の増水で避難勧告とかだったもんですから、学校のところまではいかなかったですね。ただ、学校のほうをあけてもらって避難所にしたっていうのは、致芳小学校と伊佐沢小学校あったので、ちょっと学校がかかわったんですが、残念ながら休校とか、そういったところがちょっと今回初めての経験で、今後はやはりもう少し連携を密にして、ただし、できるだけ子供たちの学習の場を少しでも確保できるような、そんな工夫もしながら対応をしていきたいというふうに思っております。

このたびの対応については、一部反省しなきゃいけない点もありましたので、この場をおかりしておわびを申し上げたいというふうに思います。

私のほうからは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 私のほうには、長井市の教育振興計画の推進にかかわって、今後の取り組みについて教育長の所信はどうだということでのご質問でございます。

金子議員ご指摘のとおり、長井市の教育振興計画は、「いのちを育み『長井の心』を未来につなぐまち」これを目標といたしまして、長井市第五次総合計画との密接な関連を図りながら

策定されたものでございます。平成26年度からおおむね10年間の長井市の教育の方針を示すとともに、おおむね5年間に重点的に取り組む施策を示したもので、本年度で3年目を迎えてございます。所信ということでございますが、それぞれの分野ごとのこれまでの取り組み等につきまして少しだけ触れさせていただきながら、今後の取り組みの方向性をあわせて述べさせていただきますというふうに思います。

まず、学校教育についてでございますが、一人一人を大切にした授業の推進、あるいは豊かな心を育む読書活動の推進など、生きて働く確かな学力の育成に向けた取り組みが着実に進められているというふうに認識してございます。それから、PTAと連携したアウトメディアの取り組み、あるいは生活リズムの改善等の取り組み、これが小・中学校それぞれの発達段階に合わせた形で着実に進められているなというふうに感じております。

今後につきましては、一層確かな学力、とりわけ今言われておりますが、アクティブ・ラーニングであるとか、それから山形県では探求型学習、ほぼ同じ内容を示しているようでございますけれども、とにかく子供たちが自分から主体的に取り組めるような学び、そういう指導法を工夫しながら、子供たちの知的な好奇心を満足させるような授業。それから、よく言われています活用力、知識を活用しながら物事を解決していく、そういう活用力を高めていけるような授業づくりを全ての小・中学校でさらに進めていく必要があるというふうに考えております。

それから、また国際社会に対応できる能力、これを育てていくために英語教育の一層の充実を目指した取り組みも重要であるというふうに考えてございます。6人の英語指導助手、ALTと呼んでいるわけですが、6人配置してございますが、これを各学校に配置し、日常的な触れ合い、それから英語に対する興味関心を高め

ながら英語力の育成を図ってまいりたいというふうにも考えてございます。

また、こういう学習指導や体力向上の取り組みだけではなく、子供の抱える悩み、それから困り感、こういうものに寄り添いながら、先ほどもご紹介いただきましたけども、自立し、たくましく自分の未来を切り開いていけるように、一人一人を大切にした生徒指導にもこれまで以上に努め、いじめ等で苦しむ子供のない学校づくりを進めていくことが必要だと考えております。

加えまして、地域とともにある学校づくりをこれまでも進めてまいりましたが、さらに一層強力で推進していくために、コミュニティスクールの導入を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、文化生涯学習の推進についてでございますが、生涯学習を通して人も地域も元気なまちを目標として施策を展開してまいりました。特に家庭教育支援につきましては、家庭教育講演会の実施とともに、希望する保護者に子育てに関する悩みを相談する機会を設けるなど、充実を図ってまいったというふうに捉えております。

また、地域と学校の連携ということで、学校支援地域本部、これの設置や放課後の子供たちの安全で健やかな居場所づくりを目指して、土曜ランドや放課後子ども教室の充実にも努めてきているというふうに認識しております。

また、芸術文化活動の充実の面でも、長井市で行う各芸術文化事業につきまして、連携して広報活動を行ったりするなどの施策が地域の活性化につながっているものというふうに感じております。

さらに、平成30年度に刊行を予定しております「新長井市史」の編さんにつきましても、市民の方から古文書の寄贈や調査依頼等を受けまして、新たな市史資料の発見などもあり、編さ

ん作業が順調に進んでいるというふうに認識しているところでございます。

今後は、幼児期からの人間形成のための施策、例えば幼児への読み聞かせ活動を支援する施策の充実などに一層力を入れまして、昔話と読書で豊かな心、これを育ててまいりたいというふうに考えております。

生涯スポーツの推進につきましては、市民ひとりスポーツを楽しむ元気なまち、このことを目標としましてスポーツ人口の拡大、それから競技力の向上、健康の増進を図ることに取り組んできているというふうに捉えております。総合型地域スポーツクラブの会員も少しずつふえ、さまざまな教室を開催することでスポーツを始めるきっかけづくりや、スポーツに親しむことのできる環境が整いつつあるというふうに認識してございます。

さらに、生涯学習プラザ運動公園の整備が進みまして、特に陸上競技の競技力向上につながる環境が整ってまいりました。今後は青少年の健全育成、高齢者の生きがいづくり、またスポーツを通して住民が交流を深め、地域の一体感や活力の醸成、地域づくりの推進のため、市民一人1スポーツの一層の推進を図りますとともに、子供から高齢者まで気軽にスポーツに親しめるよう、施設を含め、環境の充実向上に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの3つの分野における振興計画の進捗状況及び今後の方向性等につきまして所感を述べさせていただきましたが、全体としまして長井市教育振興計画は順調に進められているものと理解してございます。今後もこの長井市教育振興計画をベースとしながらも、さらに時代の変化を捉えた新しい要素を盛り込みつつ、力強く施策を展開してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、2つ目のご質問でございますが、地区公民館のコミュニティセンター化についてどのように感じているかというご質問でございます。

長井市におきましては、議員ご承知のとおり、昭和63年度から各地区公民館の運営につきまして、地域の住民の皆さんで組織する地区公民館運営協議会をお願いをしまして、行政主導型から住民主導型に転換を図ってきたところでございます。いわゆる長井方式と呼ばれたシステムでございます。これは議員が一番よくご存じかなというふうに思います。

コミュニティセンター化を行った他の自治体の状況を拝見いたしますと、行政主導型で進めてきた市町村におかれましては、いわゆるコミセン化が思うように進まなかったということのようでございます。長井市におきましては、既に昭和63年度からですから、約30年間の長きにわたりまして住民主導型での公民館運営を行ってきた経緯がございます。したがって、これまで各地区において培われてこられた手法を継続しながら、長井方式が生かされた形でのコミュニティセンターが構築されるものというふうに考えているところでございます。

各地区においては、社会教育や生涯学習といった社会教育法上での公民館の範疇を超えまして、福祉や防災、防犯等を含みます多種多様な問題や課題の解決、そして小さな拠点としてのまちづくりの観点から、地域を牽引する拠点としてコミュニティセンター化を進めていくべきものというふうに考えているところでございます。

3点目の文化財の保存、伝承体制の構築についてというご質問にお答えさせていただきます。

議員ご存じのとおり、各小学校におきましては、長井の心推進事業としまして民俗芸能や文化の伝承活動等を行っておりまして、まずこの事業につきましては、今後も継続していかなく

てはならないものというふうに考えてございます。きのうもご質問いただいたとおりでございます。

また、各地区公民館で実施しております伝統芸能伝承活動事業につきましても、各地区の特色ある文化や伝統の伝承ということで、重要なものであるというふうに考えてございます。議員ご指摘のとおり、伝統芸能や文化の伝承につきましては、全国的に見ましても多くの地域で、いわゆる担い手となる人や組織が減少するという課題を抱えているものというふうに理解してございます。当市におきましても決して例外ではないわけです。そして、今だからこそ新たな担い手、あるいは継承方法を真剣に模索しなければいけないものだというふうに思っております。そのためには、地域社会の大きな支援も不可欠なものというふうに考えます。それぞれの地域におきまして、長年にわたって守り続けてきたという郷土愛、誇りというものを世代を超えて共有していく必要があるというふうに考えております。

教育委員会といたしましては、そうした芸能や文化の伝承には、保存会等の組織化や、一人でも多くの方々がかかわる、参加するといったコミュニケーションづくりなどをサポートできるような施策が必要だというふうに考えてございますので、金子議員におかれましても何とぞお力添えを賜りますよう、お願いいたしたく存じ申し上げます。

なかなかこの部分は本当に難しいところだというふうに思いますが、ぜひお知恵、お力をおかりして考えてまいりたいというふうに申し上げます。私からの答弁とさせていただきます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** それでは、関連の質問を二、三させていただきたいと思っております。

初めに、市長のほうにお伺いしたいと思いま

す。

最初の1の(3)のおもてなしの心と環境美化に反する部分のことでありますけれども、これは昔からっていうかな、古くからずっと課題だったわけです。何ていうか人の気持ち次第できれいにもなるし、逆に汚くもされるという。そういう心の問題を解決するには、やはり長い期間を見ながら、継続して我慢しながら取り組みしていくということが大事ではないかなというふうに私、思うんですが、そういった中で、先ほどの1番とも関係あるわけですが、ラジオなんかで日本トラック協会とかそういった部分で、ラジオを利用してこういうごみを捨てないようというPR活動を定期的に流してるといふような部分あるんですが、やはりおらんだラジオとか、そういったものを利用しながら、あと当然ホームページとかいろんな細かい部分を利用しながら、そういった不法投棄に対する呼びかけを強化するべきではないかな、小まめに提供していくべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 金子議員おっしゃるように、やっぱりこういったことはいろんな場でみんなで声かけをすることが重要だと思いますので、特におらんだラジオのほうにつきましては、私どもの身近な防災FMでございまして定期的に、ただ言葉だけじゃなくて、やっぱり何かキャッチフレーズみたいなのをばあって流したほうがいいかもしれませんね。先ほど言いましたグリーンボードっていうのは、「きれいな街は、は人の心もきれいにする」という考え方で、若い人たちがやってるんだそうですね。ですから、ごみを捨てることとか、不法投棄で投げるなんということは本当に人として恥じるべきことだし、自分のまちを自分も含めて愚弄する行為だよっていうことをみんなで、何でしょうね、声かけできるような、そんなことなども踏まえて、

ぜひ担当課等々と検討しながらいろいろ検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** ぜひ、短時間でできることではないわけですので、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。

もう一点ですが、最後の、災害が近づいたときの対応ですが、やはり子供たちの勉強、学習の場とその避難の場っていうか、考えるとすごく判断が難しいというふうに私も思っています。ただ、小学校、児童センターにしてもですけども、致芳の場合だと一時避難所にも公民館はなってるわけですし、児童センターも含めてですが、そういった部分で、やはり危なくなってきたときにうちのほうに避難することがいいのか、それとも先ほど3軒ぐらい、後でお母さんが迎えに来たとか、そういうふうにそこでおとなしくしてるなら、そういったことも含めてそもそもの判断が難しいなと私も今、改めて感じたところでした。ぜひこれからももっと勉強させていただきたいなというふうに思ったところです。

もう一点ですが、例えばですけども、災害っていうと地震が一番っていうふうに今まで考えておったんですが、最近の傾向からいうと水害がメインみたいになってきてる中で、避難所で学校とか公民館、そういった部分はあると思うんですが、例えば市営アパートの4階建てとか、そういった建物も一時避難所というかそういったことで、例えば水害の場合ですけども、活用できるのではないかなというふうに思うんですが、その辺、市長、どのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 私どもの場合の水害っていうのは、これは100%ないわけじゃないんですが、最上川の堤防が決壊するというのは、これはゼロ%ではないんですけども、通常は津波のよう

な、あるいは土石流のような危険性のある場所っていうのは限られております。そういった意味では、きのうの避難所の件でもあったんですけども、学習プラザの運動公園っていうのは一番の避難する最後のとりでだろうと思っています。

あと、私ども市役所のところは、やっぱり新築をせざるを得ないっていうことは、場所もどっか変えなきゃいけないっていうふうに判断したのは、ここが堤防決壊したらもちろんですけども、やっぱり50センチか1メートルぐらい浸水する場所だと、これは本当はないと思います、よっぽどのことない限り。この間の25年、26年っていうのは、50年に1度の集中豪雨じゃない、100年に1度です。ただ、100年に1度のやつが2年続くっていうのはどういうことなんだということなんですけども、そういうふうな気象になってしまったということですよ。

したがって、我々は、台風っていうのは直接東北に上陸するなんていうのは考えられなかったんですけども、観測史上初めて東北に上陸したということで、岩手が大変な、あるいは北海道が大変な被害だったんですけども、そういったことも含めて、もう一回全般的なハザードマップも国のほうから示されますし、その際に今の状況でいいのかというところを再度検討しなきゃいけないと思います。

ただ、議員からご指摘、ご提言あった市営アパートについては、これ人も住んでるわけですので、ですから、そこは一時避難というのはなかなか難しいんじゃないかなと。やはりどうしても、例えば長井小学校の体育館は、周りは水かもしれませんが、とりあえずは安全なわけですよ。ですから、水が引けば、そこまで避難できると。ただ、市営アパートの場合は人が住んでる住まいなわけですから、なかなか避難所としては難しいんじゃないかなと。

そんなことも踏まえながら、今後いろいろ大胆な見直しをしなきゃいけない、そんな時期に

も来てると思います。以上です。

○**洪谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** めったにないことだと思うんですが、100年に2回あったということは、平均すると50年に1回来るといふうな話になるかと思いますが、ぜひいろいろな場面を想定してご検討いただければというふうに思っております。

最後の質問になりますけれども、教育長にお伺いしたいと思います。

6月の29日に文化財調査会という会議がありまして、その中で、ホームページのほうから会議録があったもんですからちょっと写してきましたんですが、その中で今、各小学校のほうに昔の農機具とかいろんな文化財的なものを持っていかね、作業で使ったもの、そういったものが残されてる学校あるんですが、そういったものを保存するような場所がないというふうなことを何人かの委員が話しておられるんです。置き場所ないときは映像化して保存したらいいのでないかって言ってる委員の方もおられるわけですが、やはりそういった昔からのものについては、あるうちは、子供らが実際さわってみたり、いろんなことしながらやっぱり体験してみる、触れ合う、そういう経験も生かすべきでないかなというふうに私は思ってるんです。

そういった中で、保存する場所がない中でも、例えばですけども、委員の1人がおっしゃってるわけですが、長井小学校の第一校舎、これからいろんなものを検討される中で、その中の2つ、3つの部屋をお借りして、そういった部分に展示をすとか、そういった部分を検討されるのではないかなとおっしゃってる方もおられるわけですが、そういった部分について教育長はどのようにお考えか、お聞きします。

○**洪谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 文化財調査会の中でのお話ということでございましたが、私が学校現場にい

たときも、実はその問題というのは結構話題になりました。

特に大規模改修で、中にある、もともとその地区で使っていた、いわゆる稲作に使ったものであるとか、それから養蚕で使ったものであるとか、さまざまなものが昔の人の暮らし、あるいは生活を本当にリアルにとどめるものとして、大変各学校ではそれを宝物として大事に資料室でとってたわけです。それを活用して、昔の人々の暮らしっていう中身が社会科の中身にもありますので、その時間なんか利用して子供たちを実際におっしゃったとおり、私もバーチャルなものよりもそういうリアルな、本当に物にさわって、あるいはその質感を確かめながら体験的にわかるっていうのが本当のわかりだっていうふうに私も思っておりますので、そういう学習っていうのは本当にさせていきたいというふうに思っています。

保管場所について各学校で悩みを持っているということについては、確かにそのとおりであります。現在、まずあるものにつきましては大事にそれを使っていただきたいと思います。そして、それ以外のもので、今の長井小学校の第一校舎の活用の仕方として一つご提言をいただいたわけですが、その辺は、そのご意見も大変いいご意見だというふうに思いますので、ぜひ第一校舎の活用、今後市長部局と、それから教育委員会のほうでも考えさせていただきたくわけですが、参考にしてまいりたいというふうに思います。

ぜひそういう昔を体験できる道具、直接触れられる道具については極力残していきたいというふうに思います。

○**洪谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** どうもありがとうございました。新しい教育長にはこれからいろいろ頑張ってもらわなければならないことがたくさんあるかと思っておりますので、ご期待申し上げますの

で、これからまたよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問終わります。ありがとうございました。

今泉春江議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位9番、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江でございます。

内谷市長に3つの質問と、一部学校教育について教育長に質問をいたします。

まず第1は、長井市平和都市宣言事業についてです。

市は1994年に平和都市宣言を行いました。宣言は核廃絶と戦争のない平和な世界が実現するよう強く訴え、長井市は未来に向かって平和な社会を築いていくことを誓うとしています。また、1970年制定の長井市民憲章は「平和な美しいまちを築く」とし、憲章を私たち一人一人が責任と努力によって実践し、具現しなければなりませんとしています。

重要なことは、宣言も憲章も目指す目標を明らかにしただけではなく、それに向けた実践を誓い、義務づけていることでもあります。私は長井市が、この平和な社会、平和なまちを築くために、宣言と憲章を生かす実践に今こそ真剣に取り組むべきことを強調したいと思います。

なぜかと言いますと、安倍政権のもとでその平和が危険にさらされているからであります。憲法も、これまでのどの政権もできないとしてきた集団的自衛権の行使をできるとし、安保法、戦争法を強行し、その実践に踏み出そうとしているからです。当面、戦争法の発動で、内戦が

激化している南スーダンに派遣される自衛隊が、宿営地の共同防護や他国の軍隊などが攻撃されたとき、これを警護するため戦闘行為に踏み込む危険が高まっています。こうなれば自衛隊が殺し殺され、日本本土も報復攻撃の対象になるだけでなく、国民は莫大な軍事費を負担させられ、命も暮らしも人権も犠牲にさらされることが予測されます。

では、この犠牲から長井市民だけが除外されるのでしょうか。そんなことは絶対ありません。長井市民自身に降りかかる危険だということをしっかりと認識すべきことを強調したいと思います。

紛争は戦争では解決しません。破壊をもたらすだけです。粘り強い話し合いと外交努力で解決すべきであり、これしか道はありません。これが憲法の本質です。しかも安倍首相は、衆参両院で改憲勢力が3分の2の議席を占めたことで、いよいよ自民党改憲案をベースに憲法そのものを変えようと、参院選直後から動きを強めています。

しかし、各種の世論調査を見ても改憲世論は少数です。今度の参院選でも、戦争法廃止と立憲主義の回復を掲げた舟山康江さんが圧勝しました。東北6県では、秋田を除く1人区で野党4党と市民の統一候補が自民党候補を打ち破っています。そして、この選挙で山形県でも、長井市でも大きな役割を果たしたのは、戦争やんだ！の市民の会でした。今重要なことは、こうした市民の戦争やんだの声、平和の世論を大きくしていくことだと思います。

そこで私は、市が平和都市宣言を生かす事業にもっと力を注ぐことを求めたいと思います。調べてみますと、山形県の全ての市町村が平和宣言をしています。その取り組みは厚生労働省通達に基づくもので、原爆投下や終戦記念日の8月15日に市役所に半旗を上げ、役所で黙祷をするなどが共通ですが、山形市のように、毎年